

## 議会報告会報告書

開催日時	平成23年7月30日(土) 19時00分から20時30分まで		
開催場所	南部コミュニティセンター		
参加人数	35人		
班構成	1班 藤田博 岡田千賀子 奥田俊則 神吉史久 木村晴恵 田中久子 藤原秀策		
役割分担	代表者	藤田 博	司会進行者
	報告者	岡田千賀子	記録者
報告内容	<input checked="" type="checkbox"/> 議会の活動状況 <input type="checkbox"/> 予算等の審議状況 <input type="checkbox"/> その他重要と思われる事項		
	平成23年5・6月における臨時会・定例会の議案等審議結果		
報告に関する質疑	(質疑)	(答弁)	
	Q、学童保育を公営、公設化にする目的は。	A、学童保育連絡協議会より一昨年10月に破綻状態であることから、町に当保育所の運営を要請し、今日まで協議を重ねてきたところです。	
	Q、保育料を安価で実施する協議は。	A、これまでより、安価にする協議はされていません。	
	Q、仙齡会(はりま病院)との和解の経緯は。	A、病院の建設予定地から大量の黒色土(産業廃棄物)、コンクリートがらが出てきて、その処分費用を請求され訴訟に至りました。その後、裁判所より和解案が示され、町はそれを受け入れ議会に承認を求めたものであります。(町の瑕疵担保責任が問われました)	
	Q、黒色土にどのような種類の有害物質がどのくらい含まれていたのか、議会として確認されたのか。	A、確認はしていません。	

意見・提言等	(意見・提言等)	(対応)
	Q、議会報告会はこれからも開催するのか。	A、議会基本条例に基づいて年1回以上開催することになっています。今後、全議員と協議をしながら毎定期会ごとに開催したいと考えております。
	Q、政務調査費は領収書を添付して報告すべきではないか。	A、播磨町議会では、政務調査費の交付に関する規則に基づき、1円単位から領収書を添付して報告しています。
	Q、以前のように自治会との話し合い、行政懇談会をまた開催してほしい。	A、行政懇談会は、町行政が行なっていました。行政当局に伝えます。
	Q、「広報はりま」に特別会計（国保税）の値上げのことは詳しく載っていない。所得の割合で目安ぐらい理解できるようにしてほしい。	A、行政当局に伝えます。
備 考		

## 議会報告会報告書

開催日時	平成23年7月30日（土） 19時00分から20時30分まで			
開催場所	東部コミュニティセンター			
参加人数	21人			
班構成	2班 松岡光子・宮宅 良・山本雅之・大辻裕彦・河野照代 福原隆泰・宮尾尚子			
役割分担	代表者	宮尾尚子	司会進行者	河野照代
	報告者	福原隆泰	記録者	大辻裕彦
報告内容	<input checked="" type="checkbox"/> 議会の活動状況 <input type="checkbox"/> 予算等の審議状況 <input type="checkbox"/> その他重要と思われる事項 平成23年5・6月における臨時会・定例会の議案等審議結果			
報告に関する質疑	(質疑)		(答弁)	
	Q:議会の傍聴者が少ない。これは、住民の関心が低いのか、平日開催のため傍聴できないのか、一般質問だけでも……。		A:議会の活性化は、住民のみなさんに議会に関心を持っていただくことを目標にしています。ご提言の開催日の工夫は、今後、議会でも検討しながらできることから実施していくべきと考えます。	
	Q:議場での議員各位のモラルの低下を感じる。		A:播磨町議会基本条例、播磨町議會議員政治倫理条例の遵守の徹底を図るようにします。	
	Q:14名の議員がいるのに一般質問者が10名しかいない。		A:一般質問の実施は各議員の判断によるもので自主的なものです。	
	Q:一般質問の中に青少年教育の問題が一つもない。次世代育成の問題は、現在の大きな問題だと思うが、……。		A:一般質問の内容・テーマは各議員の判断によるもので自主的なものです。	
	Q:播磨町はどんな町なのか。また、播磨町をどんな町にしたいのか明確なものがない。		A:平成23年度より第4次総合計画がスタートしています。これには、播磨町が目指す将来像や基本理念、基本目標などが示されています。	

	<p>Q:危機管理の問題で災害時に「想定外」にならないように危機管理体制をお願いしたい。</p>	<p>A:東日本大震災を教訓に、東海・東南海・南海地震などの被害想定を見直し、現行の「播磨町防災計画」をよりよいものにしていくよう、議会としてチェックしていきます。</p>
意見・提言等	<p>(意見・提言等)</p> <p>Q:播磨町は理事者側から条例を出さない。議員が先行する町であるように思う。</p> <p>Q:現在の政務調査費で十分な調査ができるのか。政務調査や視察研修の成果なども報告すべきだと思う。</p> <p>Q:この会では、今後はもっと住民の声を聞いてほしい。</p> <p>Q:町に自然エネルギー会社の設立を提案しているが……。</p> <p>Q:この議会報告会は、定例会ごとに開催するのか。</p> <p>Q:就職難の時代だが、町の施設や事業に就職の斡旋はできないのか。</p>	<p>(対応)</p> <p>A:おっしゃる通りです。</p> <p>A:情報公開の視点から調査報告書は開示しています。この会で取り上げるかどうかは、今後議員間で協議します。</p> <p>A:そのように努めます。</p> <p>A:進捗状況について、今後確認いたします。</p> <p>A:議員間では、開催の方向で協議しています。</p> <p>A:個別の利益誘導につながる斡旋はできませんが例えば、”障がい者の雇用率”の達成など、各種就業基準が満たされるように、議会としても要請し働きかけていきます。</p>
備考		

## 議会報告会報告書

開催日時	平成23年7月31日（日） 19時00分から20時30分まで			
開催場所	西部コミュニティセンター			
参加人数	29人			
班構成	1班 藤田博 岡田千賀子 奥田俊則 神吉史久 木村晴恵 田中久子 藤原秀策			
役割分担	代表者	藤田 博	司会進行者	田中久子
	報告者	岡田千賀子	記録者	藤原秀策
報告内容	<input checked="" type="checkbox"/> 議会の活動状況 <input type="checkbox"/> 予算等の審議状況 <input type="checkbox"/> その他重要と思われる事項			
	平成23年5・6月における臨時会・定例会の議案等審議結果			
報告に関する質疑	(質疑)		(答弁)	
	Q, 学童保育の公設化に至った理由は。		A, 学童保育は財政的な問題、インフルエンザ等の対応、災害時における責任の不明確さ、学童数の増加による運営の難しさ等があり、公設化に保護者から強い要望がありました。	
	Q, 保育料8,000円の変更はないのか。		A, 保育料の変更はないと思います。	
	Q, 仙齡会（はりま病院）との和解案の中身の確認はしたのか。		A, 和解案は説明だけで、中身は確認していません。	
	Q, 議会のチェック機能は十分か。		A, 真摯に受け止めています。	
	Q, 議会報告会のメンバーの変更はあるのか。		A, 2年間は、このメンバーです。	
	Q, 農業委員は議会推薦となっていが、どのような形で推薦しているのか。		A, 議会では、推薦にあたり学識経験者並びに農業に精通されている方、また、県の指導である女性委員の登用などを考慮に入れ、農業協同組合（JA）及び農業委員会等の意見を聴取したうえで、議会運営委員会で推薦委員を決定しております。	

意見・提言等	(意見・提言等)	(対応)
	<p>Q, 議会だよりに議案審議における各議員の賛否結果を載せているが必要ないのでは。</p> <p>Q, 常任委員会は2つあるのに、議会だよりには1委員会の報告しか載っていないのはなぜか。</p> <p>Q, 町広報に町長コメントでコミュニティバス、土山駅南複合交流施設が議会の反対できなかつたとコメントしている。住民の税金を使って出している町広報で議員が悪いというような言い方をしているが、各議員の意見を聞きたい。</p> <p>党派にこだわらず町政発展のために頑張ってください。</p>	<p>A, 議会基本条例に基づき、今後も議員の賛否結果については、引き続き掲載していきたいと考えております。</p> <p>A, 議員改選後、定例会まで日数が少なく開催できなかつたのが実情です。</p> <p>A, 各議員の意見は差し控えさせていただきます。議員はそれぞれ議案に対して質疑・討論をして賛否を表明しますが、議会の議決には従います。住民の代表である議会が決定したことを言い訳がましく広報に書かれるのは心外です。必要な事業であれば、中身をより良い形にして再提案すべきであり遺憾に思います。</p>
備考		

## 議会報告会報告書

開催日時	平成23年7月31日（日） 19時00分から20時30分まで		
開催場所	野添コミュニティセンター		
参加人数	47人		
班構成	2班	松岡光子・宮宅 良・山本雅之・大辻裕彦・河野照代 福原隆泰・宮尾尚子	
役割分担	代表者	宮尾尚子	司会進行者 河野照代
	報告者	福原隆泰	記録者 大辻裕彦
報告内容	<input checked="" type="checkbox"/> 議会の活動状況 <input type="checkbox"/> 予算等の審議状況 <input type="checkbox"/> その他重要と思われる事項  平成23年5・6月における臨時会・定例会の議案等審議結果		
報告に関する質疑	(質疑)	(答弁)	
	<p>Q：学童保育の公設化までの経過について説明してほしい。直営に反対する町長の考えは。指定管理者にした方が安くつくというのはどういうことか。</p> <p>Q：指定管理者制度を取り入れたら5年ごとにチェックするというが、帰宅後、親がいない子どもにとっては一年一年が大切ではないか。</p>	<p>A:議員間の討論では公設化の条例制定にあたっては、指定管理者制度の是非などが争点になりました。再議により可決となった原案賛成の主な意見としては次のようなものがあげられます。            修正案における公設直営または委託にかかる経費負担が高額で、町ではできないということ、            指定管理者による民間ノウハウの導入で経費が安くなること、            5年ごとの更新でサービスの質がチェックできること、            万が一指定管理者が選定できないときは公設直営・委託できること、これらが町提出の原案で担保されているというものでした。</p> <p>A: 5年ごとは長いとは認識している。直営・委託など選択肢はあるが、今後検討していきます。</p>	

<p>Q：少子化問題についてはよく論議されるが、高齢者問題については議会に出ないのか。</p>	<p>A:一般質問の内容やテーマについては、各議員の判断によるもので自主的なものです。</p>
<p>Q:播磨町議会では、討論なしで採決したことがあると神戸新聞に報道されたが、そんなことはあったのか。</p>	<p>A:議案によってはそのようなことがあります。</p>
<p>Q:はりま病院の建設地に有害物質があるというが、和解内容は町から示されたのか。</p>	<p>A:有害物質の分析結果も和解内容も議会へは示されていません。</p>
<p>Q:なぜ町が有害物質の分析をしないのか。</p>	<p>A:当初から町は処分費用を支払うことを拒み、町に損害賠償を求める訴訟になった経緯からも町は分析の必要性はなかったと判断したと考えられます。</p>
<p>Q:町長は、「再議」の手順に手続き上の誤り（法令違反）はなかったのか。</p>	<p>A:通常の「再議」は、議長が議決通知書を3日以内に町長へ送付し、町長が議決に不服で拒否権を行使する場合、地方自治法第176条に基づき10日以内に理由を示して「再議」に付することができる、とあります。 ただし、今回のケースのように「町長が議場においてその議決結果を承知している場合は、議長から議決結果の送付がなくても再議は可能であり、日程追加が可決されれば、審議することは可能である」と全国町村議會議長会「地方議会運営の実務」に事例解説があります。</p>

意見・提言等	(意見・提言等)	(対応)
	<p>Q: 決まってしまったことについて説明を受けてもおもしろくない。播磨町をどんな町にしたいのか、住民には一切伝わってこない。</p> <p>Q: 播磨町は近隣市町に対してどのようなポジションを取るのか議論すべきであろう。</p> <p>Q: J R 土山駅南の暫定広場の活用をもっと有効に多目的提案できないか。</p> <p>Q: 東日本大震災を教訓として、播磨町では防災対策を徹底しているか。</p>	<p>A: 意見として承り、今後の議会報告会の構成に反映させます。このたび第4次播磨町総合計画が策定されていますが、さらなる広報・周知を町に提言します。</p> <p>A: ご意見として承り、今後の議会活動の中で取り上げていきます。</p> <p>A: ご意見として承り、町へ提言いたします。</p> <p>A: 既存の「播磨町防災計画」について、国や県からの新たな情報との整合性も図りながら、想定外を作らないような見直しが進むように議会として執行部へ働きかけます。また、町内一斉の防災訓練の実施などについての提言も協議します。</p>
備考		